

HP 市営住宅の入居者募集

※印は、単身の方も申込みできます。
 ③は3人以上、④は4人以上世帯が対象です。
 ㊦は告知事項があります。
 ㊦=戸井支所 ㊧=恵山支所 ㊨=楳法華支所 ㊩=南茅部支所

〔市営住宅〕

一般世帯向け住宅

| 団地名 | 規模 | 戸数 |
|----------|----------|-----|
| ※港2丁目 | 1LDK | 1戸 |
| 深堀 | 3DK | 2戸 |
| ※湯浜 | 2DK | 1戸 |
| 花園 | 2LDK | 1戸 |
| ※花園 | 1LDK | 1戸 |
| 日吉3丁目 | 2LDK | 1戸 |
| ※日吉3丁目 | 1LDK・2DK | 各1戸 |
| ③花園 | 3LDK | 1戸 |
| ③日吉3丁目 | 3LDK | 1戸 |
| ④港2丁目 | 3LDK | 1戸 |
| ④花園 | 3LDK | 1戸 |
| ※湯川(上湯川) | 2DK | 3戸 |
| 旭岡 | 3LDK | 3戸 |
| 美原1丁目 | 3DK | 1戸 |

特定目的住宅

この住宅は抽選ではなく、年齢・障がいの程度などの実態を調査して入居者を決定します。
 ◆申込書に必要書類を添付し、募集期間内にお申込みください。

〔子育て世帯向け住宅〕

中学校修了前児童を扶養している者

| 団地名 | 規模 | 戸数 |
|---------------|------|-----|
| クレストコート松風(借上) | 2LDK | 1戸 |
| 松川改良、宮前改良 | 3DK | 各1戸 |

〔高齢者、障がい者世帯向け住宅〕

| 団地名 | 規模 | 戸数 |
|-------------------|------|----|
| ※旭町 | 2LDK | 1戸 |
| ※田家A [㊦] | 2DK | 1戸 |
| 田家A | 2LDK | 1戸 |

〔高齢者、障がい者、寡婦(夫)、低所得世帯向け住宅〕

| 団地名 | 規模 | 戸数 |
|-------------|-----|-----|
| ※弁天改良、※大町改良 | 2DK | 各1戸 |
| ※本町改良 | 2DK | 2戸 |

■市営特定公共賃貸住宅(随時受付)

月額所得15万8千円以上48万7千円以下の世帯が対象
 豊川 3LDK・1戸、4LDK・1戸
 弥生 3LDK・3戸
 小安西 1LDK・1戸、3LDK・2戸

- ◆公社(亀田支所2階)階段の昇降が困難な方は、1階の臨時窓口で受付します。
- ◆申込に必要な書類等は募集案内をご覧ください。申込には印鑑が必要です。

募集期間 4月1日(月)～5日(金)

申込受付場所 ・住宅都市施設公社 午前8時45分～午後5時半 ・市役所1階市民ホール 午前8時45分～午後5時

公開抽選 4月9日(火) 午後2時 中央図書館大研修室

市営住宅の入居者を随時募集します

市営住宅は、偶数月に入居を希望する方を募集していますが、4月から定期募集で応募がなかった住戸を翌月から随時募集することとしました。

なお、申込資格等の要件はこれまでと同様です。

また、東部地区の市営住宅につきましては、4月から募集期間にかかわらず応募できる随時募集とすることから、これまで定期募集期間中に東部4支所に設置していた窓口は設置されませんので、ご注意ください。

随時募集する住戸や受付方法等の詳細は、住宅都市施設公社へお問合せください。

一般世帯向け住宅(東部地区)

| 団地名 | 規模 | 戸数 |
|--------------|----------|-----|
| ㊦※小安西、㊦※浜町西 | 3LDK | 各1戸 |
| ㊧※中浜、㊧※恵山第一 | 3LDK | 各1戸 |
| ㊨※新八幡町、㊨※新浜町 | 3LDK | 各1戸 |
| ㊩※銚子 | 2DK | 1戸 |
| ㊦※見晴台、㊦※東海 | 3DK・3LDK | 各1戸 |

お問合せ 住宅都市施設公社 ☎40-3602 (HP) <https://www.hakodate-jts-kosya.jp/>

HP 子育て世帯への家賃補助 ～ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業～

補助対象地区に転居した子育て世帯を対象に、家賃の一部を補助します。

対象地区(町名) 入舟、船見、弥生、弁天、大、末広、元、青柳、谷地頭、住吉、宝来、東川、豊川、大手、栄、旭、東雲、大森、松風、若松、千歳、新川、上新川、海岸、大縄、松川、万代、亀田、大川、田家、白鳥、八幡、宮前、中島、千代台、堀川、高盛、宇賀浦、日乃出、的場、時任、杉並、本、梁川、五稜郭、柳、松陰、人見、金堀、乃木、柏木

主な補助要件 ①対象地区に転入して1年以内の中学校卒業前の子がいる世帯

②28年5月10日以降に対象地区に転入した夫婦で第1子が誕生して1年以内の世帯

※ 対象地区外に1年以上居住し、対象地区内の民間賃貸住宅(原則、昭和56年6月以降に建築され、住戸面積が40㎡以上のもの)に居住する世帯所得が月額31万3千円以下の世帯であること

補助月額 勤務先から支給される住宅手当等を除いた実質家賃負担額(月額)のうち、3万円を超える部分の金額(1万5千円を限度)

補助期間 子が中学校を卒業するまで(最長16年間)

お問合せ 住宅課 ☎21-3385

